

カメラに関するセミナー

工業会 日本万引防止システム協会（東京都新宿区、稲本義範会長、以下、JEAS）は、1月19日に「カメラ利用のためのマルチステークホルダープロセス」セミナーを開催した。セミナーでは、防犯カメラの運用にあたっての問題や課題への対応などが議論された。

運用における問題や課題への対応を議論

JEAS

今回のセミナーは認定記念行事の第二弾として開催。渋谷書店万引対策協同プロジェクト（以下、渋谷プロジェクト）運用検証委員会の委員である板倉 一郎弁護士を講師に招き、カメラ関連の総合防犯設備士、防犯設備士を含め、JEAS会員など50名以上が参加した。

開催にあたり、JEASの稲本会長は、「渋谷プロジェクトの件で『渋谷プロジェクトがOKなのだから、防犯画像の他社との共有は、他の地域や業界でもOKですよ』という質問があります。また、『国がOKすれば問題はないんですよ』という意見を貰います。会社の事業計画は、上司や社長がOKすれば、その範囲で進められますが、社会課題の解決を行うためには、前提として消費者・市民の信頼を得る必要があり、そのアセスメントやガイドライン作り

や情報公開のプロセスを経て、参加者全員で一本締めが行われた。可能ならその進め方事例を学びましよう」と挨拶した。



開催風景

や情報公開のプロセスを経て、参加者全員で一本締めが行われた。